

学校法人**都築教育学園**  
**第一幼児教育短期大学**  
**機関別評価結果**  
**(再評価)**

平成 28 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 第一幼児教育短期大学の概要

設置者	学校法人 都築教育学園
理事長	都築 美紀枝
学 長	都築 美紀枝
A L O	柴山 敏行
開設年月日	昭和 41 年 1 月 1 日
所在地	鹿児島県霧島市国分中央一丁目 12 番 42 号

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

第一幼児教育短期大学は、平成 22 年度の再評価の結果、本協会が定める短期大学評価基準を満たしたことから、平成 28 年 3 月 10 付で適格と認める。

### 1. 総評

平成 21 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、その結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を一部満たしていないと判断した。すなわち、当該短期大学を設置する学校法人の財務体質が極めて厳しい状況に置かれており、改善計画とその改善計画の確実な達成が必要と判断した。ただし、本協会は当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価結果を保留とした。

その後、平成 23 年 2 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、平成 23 年度に評価領域Ⅸ「財務」についての再評価を行い、さらに、平成 24 年 4 月 6 日付で申請を受け、平成 25 年度にも再評価を行ったが、改善が不十分であると判断し評価を継続することとした。

今回、平成 26 年 7 月 25 日付で申請を受け、平成 27 年度に評価領域Ⅸ「財務」について再評価した結果、下記のとおり「合」と評価したので、機関別評価を適格とした。今後とも継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と短期大学の向上・充実に努めることを期待する。

### 2. 領域別評価結果

評 価 領 域	評価結果
評価領域Ⅸ 財務	合

#### 評価領域Ⅸ 財務

学校法人は過去 2 年間支出超過であるが、短期大学は過去 3 年間収入超過であり、財務体質は改善されつつある。

平成 23 年度評価及び平成 25 年度評価において指摘した関連法人に対する担保提供などの多額の債務保証（偶発債務）は、平成 27 年度には解消され、また、関連法人に対する借入金も返済されていることから、経営改善計画が適正に策定され、実施されていると判断し、「合」と判定する。

今後も、予算順守と改善計画が継続して実施され、学校法人の財務体質のより一層の改善を図ることが望まれる。